

## 幼児教育・保育の充実に向けて

無藤 隆（白梅学園大学）

## 1. 幼児教育・保育とは何か

養護（生命の保持と情緒の安定）と教育（遊びを通して高めること）を共に実現すること。

特に、

- ①穏やかな情緒と遊びへの集中を通して、豊かな感情体験を可能にする。
- ②子どもの関わりを多種多様な対象・相手に広げる。
- ③やりたいことをイメージとして持ち、他の子どもと根気強く工夫する自己調整の力を養う。
- ④気付いたことや工夫したことを言葉にして、伝え合う。

## 2. 保育の機会の拡充

待機児童のみならず、潜在保育ニーズに対応する。

幼稚園もまた預かり保育や3歳未満の保育をニーズに応じて拡大する。

幼保とともに、多様な保育事業(家庭的保育事業等)を活用する。

## 3. 働くことと子育ての両立を可能にする。

ワークライフバランスを広げる。

母親・父親、祖父母、近隣等の子育てへの関与・関心を広げる。

育児休暇を拡充する。

子どもの小さい時期を過ぎてからの母親の就業を支援する。

## 4. 保育の質の向上

子どもが落ち着いて過ごせているか。力を発揮する場があるか。

研修の機会を広げる。参加しやすくする。

保育の振り返りと記録、話し合いの時間を確保する。

専門家による保育の検討の機会を設ける。

## 5. 幼児教育の質の向上

幼児期にふさわしい教育を行う中で、学びの芽生えを伸ばす。

幼保、公私を問わず、どの園でも保育指針・教育要領を基本とした保育を進める。

園の自己評価を基本として、さらに専門的な外からの評価を組み入れる。

園の情報公開を進める。

行政も積極的に質の向上の支援を行う。

## 6. 特に力を入れたい教育活動

- ①幼児がグループとして自らイメージした目的に向けて時間を掛けて協同する活動を行う

(協同的な学びの活動)。

- ②言葉の教育に力を入れる。特に語彙・言い回しを増やす。そのためには、保育者と子どもとの対話、絵本の読み聞かせ、子ども同士の発表と伝え合いが重要。
- ③ルールある遊びを育てる。
- ④多種多様な運動遊びを増やす。

#### 7. 小学校との連携・接続

交流の授業・保育を増やす。

小学校の1年生ではスタートカリキュラムを工夫する。1年生の授業で幼児期に培った力を発揮できるようにする。

年長児ではアプローチカリキュラムにより小学校教育の土台作りをする。

保育小の保育者・教師の相互理解を増す。保育参加やチームティーチングが望まれる。

#### 8. 子育て支援の拡大

すべての保護者が地域の他の保護者や幼保等とつながるような場を用意する。

父親の保育参加を支援する。

子育ての参考となる遊びやしつけや絵本や遊具などが見られる場を作る。

3歳未満の家庭で養育しているどの親子も子育て広場に参加できるようにする。

#### 9. 特別支援の充実

発達障害ないしその周辺の子どもの保育・養育への専門的な助言・支援を可能にする。

どの幼保においても障害のある子どもがいる可能性が高い。そのための保育者への研修を広げる。

幼保から小学校へと子どもの情報の連絡をよくする。

これからの幼児教育とは一遊びにおける学びと小学校への接続に向けて

無藤 隆（白梅学園大学）

## 1. 遊びから学びが生まれる

### 1) 幼児教育の原理は遊びにおける学びの芽生えにある

楽しさの原理：遊びの楽しさが幼児を動かす。

構成の原理：作り出す遊びと寄り添う遊び。

集中の原理：熱中し、集中する。

感性の原理：身の回りのすべてについて遊びを通して感覚的・身体的に知る。

### 2) 幼児教育の方法は環境を通しての保育にある

養護の働き：安心していられる。居場所を作ること。保育者に受け止められること。

文化モデルの働き：大人がやってみせる。保育者の振る舞いが重要。

園環境の働き：ものを置いて、誘発する。環境設定が基本。

子ども集団の働き：子ども同士が高め合う。子ども集団の持つ教育力。

### 3) 「学びの基礎力」（学びの芽生え）を育てる

（情としての）興味：何についても興味を持って関わろうとする態度。

（意としての）自己調整：注意を切り替え、集中し、持続する力。

目的を持って行動するために、気持ちを調整する力。

粘り強く取り組み、つまずいたら工夫する力。

（知としての）気付き：関わる場所から面白いことや不思議なことに気付き、言葉にしていく力。

## 2. あこがれ・ふくらみ・厚み

今集中するところから対象との関わりがふくらみ、経験が変容する「今の学び」。

あこがれから願いが育つ「イメージの学び」。学びの見通しを持つ。

経験したことに基づき、反芻し、対象が厚みを持つようになる「思い出の学び」。学びを振り返り、反芻し、学び直す。

## 3. 小学校教育の土台を育てる

### 1) 小学校の授業とは

集中性：時間が来たら、気持ちを切り替え、集中する。

課題性：与えられた課題を自分の課題として取り組む。

目的志向性：目当てを持って、追究し、その実現に手応えと喜びを感じる。

言語性：いろいろな発言を結びつけて言葉にして考える。

自覚性：自分の学んでいることを自覚して、計画的に学習活動を行う。

### 2) 芽生えにおいて進めること

すでに幼児教育の中に次につながる芽生えがある。自覚化に向けての動きがある。

その芽生えをしっかりとしたものにしていく。感覚的・身体的活動をたっぷりと行い、そこから自覚・言葉の芽生えを支え促す。

集中性の芽生え：遊びに没頭して取り組む。

課題性の芽生え：遊びに熱中する中でやってみたいことが明確になる。

目的志向性の芽生え：遊ぶ中で実現したい事柄のイメージが生まれ、それを目指す。

言語性の芽生え：気づいたことを言葉にして伝え合う。

自覚性の芽生え：まわりでの変化や特徴に気づき、目的に向けて、それを生かしていく。

3) 幼児期の感覚的身体的な学びが経験の土台となり、小学校以降の教育を支える。

#### 4. 接続のカリキュラムとは

##### 1) 芽生えを生かす幼児期の主な活動とは

身体のどの部位も柔軟に動かす活動から工夫が生まれる。多様な運動遊び。

共通の目的を持って協力する活動から目当てを意識する。協同的学び。

思いやりを抱いて、助け合う活動から他の子どもに寄り添う。道徳性の芽生え。

決まりを守る活動から、気持ちを調整する。規範意識の芽生え。

物事に好奇心・探求心を発揮する活動から、気づきを言葉にする。思考力の芽生え。

見つけたことについて話し合う活動による、言葉による伝え合い。

感じ思いを表現し、見直す活動から振り返る力が生まれる。表現力の芽生え。

##### 2) 5領域のすべてに根を張って教科へと育っていく

国語：体験を元に言葉でやりとりする。絵本を見る・読む。言葉遊びをする。考えや感じを言葉にする。

算数：遊びや生活の中で数える。積み木などを通して立体的図形感覚を養う。

生活科：目当てを持って活動に取り組み、気づいたことを言葉にする。

体育：運動遊びを通して、身体諸部位を柔軟にバランスよく動かせる。

音楽：好きな歌を歌う。楽器を体験する。音に敏感になる。

図工：絵を描いたり、造形活動を行う。遊びのためにものを作り、組み立てる。作ろうと  
思うものを構想し、工夫する。

道徳：決まりを分かり、それに合わせて、自分のやりたいことを回り道して実現する。他の人の困った様子が分かり、思いやりを抱き、助け合う。

特別活動：いろいろな人に関わり、一緒に活動する。

#### 5. 幼児期の遊びにおいて育つ教科教育の基礎：体育、算数、国語の場合

##### 1) 運動する力の基礎を育てる

身体を動かす時間と場を増やす。

全力で動く機会を設ける。

バランスよく身体のどの部位も動かす。

特定のスポーツで身体を固定化させるのではなく、多様な運動遊びで柔軟にする。

歩くことでもいろいろな歩き方があり、それは環境や遊びで多様に出来る。

身体全体を一つの支点で動かし、また一つの軸で回転する動きを取り入れる。

その都度の運動のねらいが遊びにより強調点が変わるところで、諸部位のいろいろな組み合わせが練習できる。

##### 2) 算数の基礎を育てる

幼児期に数量感覚・図形感覚が育ち、それを元に算数教育が可能となる。

いろいろなものを数える。

数を比較する遊びを増やす。

積み木その他で図形感覚を育てる。

### 3) 国語の基礎を育てる

3-1) 幼児期の終わりまでに話し言葉の基本が完成し、小学校で書き言葉に転換する。

日頃の語りかけややりとりで語彙・言い回しを豊かにする。

絵本に触れる機会を増やす。

言葉遊びを楽しみ、言葉をいろいろに言い換える。

3-2) 読みは、文字の個別の読みと、単語としてのまとまりの認識と、単語の意味の獲得からなる。

語彙が増えることが基本。

文字と単語を見る場を増やす。

体験の中で語彙の意味を実感する。

線を引き、絵を描く活動を増やす。

字を自発的に書くようになったら、書き順を丁寧に教える。適当な道具を使う。短い時間とする。

### 参考文献

無藤 隆 「幼児教育の原則」 ミネルヴァ書房

無藤 隆 「保育の学校」全3巻 フレーベル館

「市政」2011年7月号

本文 4300 字 (40 字 40 行 3 頁-13 行)

保育・幼児教育・子育て支援と待機児童への対応

無藤 隆

白梅学園大学

自治体において、幼い子どもをどう育てるかはまさに未来への投資として重視されてきているが、それに止まらず、地域の活性化と経済の発展のためにも、待機児童対策を含め、乳幼児期の質の高い支援が求められるようになった。以下、そのあるべき方向を述べたい。

#### 待機児童への対応の必要と対策

いわゆる待機児童とは認可保育所に入ろうとしても定員がいっぱいなどで入れない子どもの数を指している。現在までのところでは、そもそも申請をあきらめている、無認可保育所に入れている、求職中やパートなどの保護者の多くは待機児童にカウントされない。そこで、全国的な集計では、待機児童の数は数万程度と言われているが、その背景に潜在保育ニーズとして数十万程度はいるのではないかとされている。だから、一部の都会地域ではいくら保育所を作っても、さらに待機児童が出てくるという状況になっている。外で働きたい母親も増えているし、社会としても優れた女性の能力を活用する時代になっていくに違いない。

その対応が国としても提言してきている。それを参照しつつ、私見を交えて、必要な対応を述べておきたい。待機児童のほとんどは1歳児を中心としている。育児休暇を取れる場合には、出産後、1年間を休めるからである。だから、保育所全般を増やすというより、そのあたりの年齢を中心に拡充を図る必要がある。

一つの対策は預ける場所を増やすことである。幼稚園が3歳未満児を受けようになれるということが進められようとしている。そのために、施設をいかに拡充するか。特に、調理室をどう作るかの工夫と予算立てが必要になる。

第二の対策は、認可保育所と同等ないしそれ以上の基準を満たすなら、それを指定して、国補助の対象としていくことである。当然、保育料は認可保育所と同じにする。

第三には保育ママ（家庭的保育）やベビーシッター（家庭訪問）、小規模保育所の基準を別に定め、充実させることである。0歳、1歳の預け先としては必ずしも集団の場でもなくてもよいはずである。

第四には育児休暇の拡充・延長である。もし多くの人が2年間育児休暇を取れば、おそらくほとんどの待機児童問題は解消される。2歳からの預かり保育は既に幼稚園もやっているからである。育児休暇でないにせよ、一時、家庭で子育てに専念し、適当な年数後

に、また仕事に復帰するような再就職の機会を確実に保障すれば、これまた待機児童問題は消えるのである。

#### 人口減少地域における子育て

待機児童は人口の多い都市部の問題である。それ以外はむしろ人口が減り、いかにして少人数の保育を維持するかが課題となる。となると、いくつもの保育所・幼稚園を別々に維持することは困難であろう。子どもにとってもある程度以上の規模の子ども集団の中で育つことが特に幼児期の後半になると大事になる。

そのため、幼保を今の制度を越えて、統合する必要がある。新たに提案されている「総合施設（仮称）」はそのために大いに活用できる制度となる。公立、民間、社会福祉法人、学校法人、株式会社等々、様々な形態がある場合でも、それを越えての統合の工夫は可能ではないだろうか。

さらに小学校と同じ建物に入る、老人ホームと同居するなど、多くの工夫を可能にしていってほしい。

#### 家庭での子育てへの支援

すべての子どもを乳児期から集団の保育の場で育てるとするのはコストも掛かるし、保護者の希望にも合わない。どうしても子育てをしつつ、子どもを保育所に預けないとやっていけない人たちは子どもが3歳未満でそれなりの数いるだろう。だが、かなりの割合でその時期は家庭で子どもを育てている人が多い。だが、少子化の中で、また3世代同居が減る中で、孤立して子育てしている家庭や母親は少なくない。もとより、父親の関与を増やすように、ワークライフバランスを実現すべきだし、男性の育児への意識を変えていく必要がある。

だが、同時に、家庭で子育てをしている母親同士が集まる場所を用意し、そこに専門の保育士その他がいて、子育ての悩みに応じるとか、人付き合いが苦手な親を支援するといったことが大事になる。子育て支援センターや保育所・幼稚園その他の場を活用できるし、新たな総合施設（仮称）はまさにその機能を充実させようとしている。今後、子育て支援の専門家を用意して、もっぱらその支援に当てることが必要になる。場合によっては家庭訪問を可能にし、また検診との連携も大事になるだろう。

#### 保育の施設基準の実質的な質に注目する

例えば、保育所の質の基準をどう定めるか。保育ママさんの制度の基準をどうするか。国としての一律の最低基準と共に、自治体毎の工夫が求められるところである。

形式的な基準もさることながら、その上で、実質的に子どもが幸せな毎日を送り、またその後の成長のための挑戦となる機会に出会えることが何より重要である。そのために、日々の保育の様子を見つつ、役立つような支援や指導を行うことが行政の仕事として重要になるだろう。

#### 幼児教育の充実

3歳以上の学校教育としての幼児教育をすべての子どもに可能にしていく必要がある。

それは幼稚園・保育所共にその幼児教育の質を上げていくことで可能となる。

それは小学校教育の先取りをして、例えば、文字の読み書きのドリルとするという意味ではない。その前に、まず身の回りの絵文字や平仮名への出会いがあるだろう。園に行けば、至る所に子どもたちの名前が書いてあり、それを毎日見ていれば、仮名の読み方くらい小学校に入る前に覚える。また毎日のように絵本を読み聞かせられているだろうから、そこで本への興味が育ち、次第に自分でも見るようになる。字が読める子どもが声に出して読み始めると、他の子どももそれに刺激されて、読むようになる。ドリルを入れるとしても、その前に、まず絵本を毎日読んでやれるだけ用意することが大事なのである。

#### 財政と質の向上をいかに図るか

確かに保育や幼児教育の質の向上は大事だとしても、そしてそれが将来の小学校教育はもちろん、大人としての土台を作るという意味で肝心だとしても（これは欧米において様々に実証されている）、だが財政が厳しい中で、どこまでが可能であろうか。そこにある程度の優先順位を考える必要もあるのかもしれない。

はっきりとさせたいことは、保育は素人では出来ないということだ。自分の子どもならいざ知らず、他人様の子どもを、それも何人も預かり、その一人一人に適切な刺激を用意し、応答してやっていくということは、プロの仕事である。そのために養成校で学び、資格・免許を得るわけであるが、それで足りるわけではない。養成は現場に出る最低限必要な力量を作っていて、それから先の真の専門家になるとは、現場の中で鍛えていく必要がある。そのために研修を多く用意しなければならない。最新の保育の知識や技術を学ぶとともに、自分たちの保育がどうやっているのかを振り返り、改善する時間を確保することである。勤務時間中、すべてを子ども相手にしては、見直して、次にどう子どもへの働きかけをよくしていくかを考えるゆとりもない。

保育者の経験を評価し、それを待遇に反映させることも大事である。年齢給にするべきだとは必ずしも言えない。優れた保育を実現できるだけの技量を持った人をそれなりに処遇していくべきであるということである。

何より行政は専門家の協力を得ながら、保育に立ち入って、その質を評価し、改善を助言していくべきである。保護者は日頃の保育を見る機会はほとんどない。預けてもらっただけでありがたい、不満など言えないという人も多い。質の基準については、いろいろな提言が保育の専門家から出されてきている。それを参照しつつ、質の高いところへの補助のあり方とそうでないところの補助のあり方を見直すくらいやってもよいのではないか。

その日々の質のあり方に視点を置いて、どういった施設・設備が望ましいか、どういう人が保育者としてふさわしいかを検証していくのである。同じ予算にしても、その工夫により、実質的に子どもにとってよいものにしていくことはもっと出来る。

その中で自ずと、財政のぎりぎりの可能性の中でわずかでもよい保育を質量共に実現する道が開けていくのではないだろうか。企業側なども協力してワークライフバランスを可能にすれば、それだけで延長保育のニーズは減るのである。コストの高い0歳・1歳の保育を多少でも育児休暇や保育ママに委ねられるなら、育児休暇手当や保育ママへの研修を充実させても、十分見合うのである。